

白鳥の湯（総合保健福祉センター）の運営再開について

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として、令和3年4月28日から休業していましたが「白鳥の湯（1階浴場）」について、ワクチン接種の接種日が週2回程度（金・土曜日）となることから、令和5年2月1日から運営を再開するとともに、入浴後の休息等の場となる教養娯楽室（2階和室）及び温泉スタンドの運営も再開します。

白鳥の湯

再開日 令和5年2月1日（水）～

対象者 市民限定※

利用方法 受付で市民であることがわかる確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、温泉パスポートなど）をご提示ください。

入場制限 各18人（男湯・女湯）※

※県内での新型コロナウイルス感染症の新規陽性者の発生が多い状況などから、クラスター感染の発生防止と市民の不安解消のため、市民限定とし、入場を浴場定員36人の50%減の18人までとします。

利用可能日 月～木曜日、日曜日

午前10時～午後8時（受付は、午後7時30分まで）

	月	火	水	木	金	土	日
利用可能日	○	○	○	○	休業日	休業日	○

※当分の間は、ワクチン接種日（金・土曜日）を休業日とします。

その他 教養娯楽室（2階和室）及び温泉スタンドは、常時利用可能。

施設内の定期的な清掃消毒や換気など、感染防止対策を実施。

喉や咽頭痛、発熱などの症状がある人は、利用を控えていただく。

※通常運営は、今後の感染状況を踏まえて検討します。